

第 18 日目 (3 月 17 日)

○議 長 (山田 勝君) おはようございます。散会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は、25 名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席、小澤実君より体調不良のため欠席、教育長より公務のため欠席の届け出が出ておりますので、これを報告いたします。

[午前 9 時 30 分]

○議 長 本日の日程は第 7 号議案、平成 28 年度南魚沼市一般会計予算の審議を続行いたします。

[「議長、動議」と叫ぶ者あり]

[「賛成」と叫ぶ者あり]

[「賛成」と叫ぶ者あり]

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 第 7 号議案、平成 28 年度南魚沼市一般会計予算に対する修正案を提出いたしたく、動議をいたしました。

○議 長 暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

[午前 9 時 30 分]

○議 長 休憩を閉じて会議を開きます。

[午前 9 時 32 分]

○議 長 本案に対しましては、中沢俊一君ほか 2 名から、お手元に配付しました修正の動議が今ほど提出されました。よって、これを本案とあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。

17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 第 7 号議案、平成 28 年度南魚沼市一般会計予算に対する修正案を提出いたします。

第 7 号議案、平成 28 年度南魚沼市一般会計予算の一部を、次のように修正するものであります。

第 1 条中、326 億 7,300 万円を 3,905 万 1,000 円減じまして、326 億 3,394 万 9,000 円に改める、こういうものでございます。本予算に対しましてわずか 0.1% 台という微額な修正案ではございますが、私にとってはこれは非常に議会として大事な論点であると思ひまして、こういう行動に出させていただきました。

まず歳入の部であります。国庫支出金、これから 2,027 万 5,000 円を減額しまして 31 億 7,570 万 1,000 円といたします。繰入金より 1,877 万 6,000 円を減じまして、7 億 4,547 万 2,000 円。歳入合計は 326 億 7,300 万円より 326 億 3,394 万 9,000 円。歳出もごらんとおりでございます。総務管理費から 3,905 万円を減じまして 326 億 3,394 万 9,000 円とするものでございます。

歳出に移ります。総務費より今ほど申しあげました 1,877 万 6,000 円、これを減じまして 326 億 3,394 万 9,000 円、こうするものでございます。財源の内訳につきましては、表記のとおりでございます。

事項別明細に移りますが、2 款 総務費、第 1 項総務管理費、移住定住促進事業費、このうち下から 2 行目、各種業務委託料、これは C C R C に関するものでございます。この業務委託料 3,905 万 1,000 円を減じまして 4,127 万 2,000 円を 222 万 1,000 円と改めるものでございます。

歳入に移りますが、第 13 款国庫支出金。この説明のほうの地方創生推進交付金、この 2,027 万 5,000 円を減じて、また、17 款繰入金よりも 1,877 万 6,000 円、これは財政調整基金からの繰入金を減ずるものでございます。

提案理由の説明をさせていただきます。まず、この C C R C 事業であります。私から見た限りにおいては、この行政が初めて民間事業に対して、市が持っています潜在的なもの、顕在的なものを含めました経営資源というのを情報として提供して、若者の雇用の場、起業の場、定着の機会を与える、そういう極めて珍しい試みであると思っております。しかしながら、今、多くの市民がこの事業への理解を深めるには至っておらないという私は感じを持っております。

まず、こういう移民、移住者の受け入れ、これが近い将来、あるいは遠い将来にわたりまして医療費、介護費、それから市民が今でも特養の待機を大勢して待っている中で、そういう市民の健康、あるいは介護に対する潜在的、顕在的なコストが増すのではないかという、この辺の疑念に対して、しっかりとした方針が、私はまだ納得のいく形で打ち出されていないと思っております。

2 点目になりますが、年間 500 人を超える市民の人口減少がある中で、当面何年かかけながら段階を追って 400 人の移住者にこぎつけたいということであると、ここから生まれてくる市税の収入、消費の収入、そういう経済的な循環が、この規模ではやはり不足するのではないか。もし、これが充足されるのであれば、何度も申し上げておりますが、執行部からこの数値化目標、これを納得できるモデルをまずは提示していただきたい。

3 点目になりますが、市長はこの事業に入るときに、市の予算はこの事業には振り向けない。私はこれはハードももちろんであります。ソフトの市の単独費用、これはもともと若者向けの I ターン、U ターン、あるいはそういう動きが起きてくるような呼び水として C C R C 事業とは別個に設けるものだと思っております。しかしながら、今回はこの C C R C 事業のおよそ半分は市の単費でまかなわなければならない。これは補助金の性質として当然のことでございますが、こういう財源面からも、私はこの予算案にはなかなか賛成ができないものであります。

そして、ようやくきのうになって、この事業に対する、昨年、平成 27 年度までの予算の使い道、そして平成 28 年度の予算の使い道の概要が出てまいりました。平成 28 年度予算のうちで 2,300 万円は、C C R C 事業のサミットといいますか、これを東京で開催をし、この南魚沼市の取り組みをアピールしていく。2,300 万円というこの事業の 6 割近いお金が、このサミットに予

定されているわけでありますが、先般担当課長から説明があったとおり、これは平成 28 年度は見送る公算が大きいということでございました。

やはり、私どもがいまここでやらなければならないことは一旦ここで、階段で言えば、急な階段をこの 1 年半かなり駆け足で登ってきました。今は踊り場を設けて、市民を交え、また我々議会も特別委員会を人口減少に対して設けているわけでありますから、じっくりと我々が内部をまず固めると。理論武装をやっていく、納得をしてこれにかかっていると、こういう私は時期であると思っております。まあ、この地域が持っているその経営資源、もしかしたらこれは水面に浮かぶ氷山の表に出ている部分。我々はこの水面下にある 8 割方のこの縄文期から蓄積されたこの豪雪地で生きる知恵、それからマイナス部分、そして例を挙げれば開校 35 年を迎えるに至りました国際大学の修了生。全世界に散らばっております、この潜在的な 3,000 名を超える有能な修了生の人脈を、これから C C R C に結び合わせながら、新しい価値観をつくっていくべき、こういうふうに思っています。

繰り返しになりますが、ここはじっくりと私どもの足元をまず固めると。それから国に対して有効な予算要求を行い、民間に対して有効な情報の提供をまず手作りの段階から始めていく。こういうことを私は念じて、本案を提出させていただきました。以上でございます。大勢の方々の賛同をお願いいたします。

○議 長 修正案に対する質疑を行います。なお、この質疑は執行部に対しても行うことができます。

18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 多分、市長に関するところが、今も述べられておりますけれども、きちんとした見解をいただきたいと思えます。市長はインフラ整備以外は市はやらないと、こういうことを繰り返し、導入時にお話をしてまいりました。しかし、今回の議会で補助金の市負担分は当然のことだという言い方をするようになりました。公式に我々が市負担を聞いたのは、10 分の 10 以外のことでは初めてであります。なぜ、こういうことが今まで表明されなかったのか。

また、今後どういった形でこういった出費が出ていくのか。例えば事業者に国県の補助金がどんと交付されるような事態になったとき、10 分の 10 というのが私はないのではないかとというふうに想定した上で言うわけですが、そうしたときに市負担というのは当然という考え方をされているのか。その辺が今回の質疑で出た中では、非常に不安な部分だなというふうに思えます。根本的な説明の変換があったというふうに捉えますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 岡村議員にお答え申し上げますが、私は C C R C が始まるときに、市の単費として持ち込むのは、インフラ——インフラはこれも単費ということではありませんけれども、下水とか水道とか、あるいは道路とか、こういうものについては市の負担も当然出てきますと。しかし、それ以外に市が負担をしなければならないということはほぼないと、こういうことを申し上げてきました。

それで、今、ご質問のこの平成 28 年度の地方創生交付金であります。平成 27 年度は 10 分の

10、平成28年度は交付金としては10分の5、残りの10分の5については普通交付税で25%、特別交付税で25%措置しますと、こういうことであります。ですので、実質的に市がそこに市の単費をどんどん注ぎ込んでやっていくという事業ではありませんので、そういう説明をずっとしてきたところであります。それに尽きます。

今後どうなるか。国県がその事業者に対して補助をするような制度が出ればそれはそのときで、市が負担がどうなるのかというのは私はまだそこはわかりませんが、自分の今の考え方として、市と共同で何かをやっていくという部分が出れば、これはわかりません。しかし、その事業者が事業を実施するために国県の補助がつくと、これは市の負担を求める補助では私はないと思うのですね。それはわかりませんよ。まだ、わかりませんので、そこまでは私が具体的には申し上げられませんけれども、当然、このことについて市民の皆さん方の要求を無視をしながらここに金をつぎ込んでいくという考え方は、毛頭持っておりません。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 今ほど普通交付税、あるいは特別交付税で、最終的には10分の10になるという考えが今、示されました。これはあくまでも交付税というのは、交付されたものは、特別交付税以外は多分使途が決まっています。自由にできるものでありますので、なかなか色がついていないのが普通の交付税というふうに言われておりますが、その辺の管理はなかなか難しくなるのではないかというふうに思います。

もう1点ですが、関連するのですが、まあ例えば民間事業主体が確定したとして、その方々は多分私の考え方では、この地域に自分で投資、開発、投資をできるというふうに、要するにその事業主体が全てをやるということは、多分不可能だというふうに考えていますが、そうした中で何らかの国県の補助金なりが投入されるものというふうに考えています。そうすると、ついて回るのが今の方式だということになってしまうわけですが、その辺は進出しようとしている事業体というのは、そういう自分で自社で完璧にやってみますよと、採算ベースに乗せますよというような意気込みでやられているのかというあたりが、その分かれ目だと思うのですが、その辺をひとつお聞きして参考になればなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 交付税につきましては、普通交付税はそれぞれの指標に応じてきちんと出てくるわけです。ただ、使い道をここにしなさいということは言っていません。これはほかの事業も全部同じです。ほかの補助事業であっても、交付税措置をしますというのは、別にそこに使えというふうに書いてくるわけではなくて、トータルの中で基準財政需要額、基準財政収入額、この差をきちんと見ながらやってくるわけです。

特別交付税は例えば除雪とか、そういうものについては非常に明記されてきますけれども、これもなかなかその算定の基本、基礎といいますか、この部分を見た、見たと言いますけれども、ではどうなのだということころまでは、まだなかなか我々が解明していないわけです。ですから、100%ということが半信半疑という部分は、今までもちょっと特に特交についてはあった

のです。

しかし、これは国がきちんとそう約束してくることでありますから、我々がそれをいちいち疑いながら、それはどうもおかしいからやめたという形には持っていけないという思いです。間違いなく来ると思っています。これだけ大きな流れの中で、そういう形をきちんと出しているわけですから。

それから、その事業体ですけれども、私が想定するにこの事業体は民間でありますから、私は補助金というよりは、事業をやりやすくするための何か規制緩和とか、あるいは税制の面での優遇といたしますか、そういうことだろうと思っております。しかし、全体的なここに対する事業者に対して、どうするのだというところは特に出しておりませんので、我々も具体的にこの事業者に対しての補助がどうだ、こうだというのは、まだ私は申し上げられません。

当然民間でありますから、補助金がこのくらいあればやれますという提案はしてきていません。いろいろ皆さん方からご心配をいただいております例の2社です。ちゃんと修正をして出てくるということでもあります。ですから、市が何かをつくってくれなければ、これをしてくれなければだめだということではない。それをきちんと理解をして、また新たな提案を持ってくるという話も伺っております。そういうことで、私は特に市のほうに変な実害が出るとか、そういうことは全くないというふうに、今、理解しているところであります。

○議 長 24番・関常幸君。

○関 常幸君 提出者に2点質問いたします。提出者はこのC C R Cについては相当造詣が深いわけですが、それで提出者が目指している姿です、姿を1点質問いたします。

もう1つは、推進協議会の活動に対して、提出者はどのような感想を持っているのか、2点について質問いたします。

○議 長 提出者。

○中沢俊一君 1点目でございますが、私は独自に今、自分が思っている姿を実現するにはどういう種であるとか、情報であるとか、これが必要かということは、今、研究を始めました。しかるべき人からこれには加わってもらっております。

しかしながらこれは、今ここで姿というのは具体的に私は示すつもりはございません。と申しますのは、この秋に市長選を控えて、まだお二方の動向もはっきりは決まっておりますが、これが政局に影響されて、せつかくのこの事業がいびつになってしまうのが、私は本当に怖いのです。だから、私は姿をここには今はあらわしません、とにかく500人から毎年市民が減っていて、若者の定住がなかなか進まないということであれば、まずもって速攻的な効果のある消費を——あるいは税収は二の次でありますけれども、消費をまず喚起するようなそういう規模での、例えば私の考えるところであれば、2,000人、あるいは3,000人といった規模のこれを、いかにしたら移住は実現するかということからまず今、入ろうと思っております。

2点目であります。2点目は、私は一市民として推進協議会のあり方について意見を述べる立場にはないと思っておりますし、一切、推進協議会のメンバーの方に、いろいろな知人はおりますけれども、外野からとやかく言うことは控えておりますから、直に感想を私は申し上げる

つもりはございませんが、もう少し活発な議論が協議会の中であればいいかなというふうに、傍聴しながら感じているところでございます。以上です。

○議 長 20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 この修正案の有効性について、ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

実はこの修正案については、某議員より総務課に依頼してつくられているという情報——これは未確認情報であります。いただきました。それはおかしいのではないかなというふうに思ったわけです。総務課というのはご承知のように、市長の指揮命令下にある組織であるわけで、そこを使って修正案の作成をされているのは、ちょっといかがなものかなと思った次第であります。

やはり、せっかく出される修正案でありますから、有効に審議すべきであろうと思えますので、そういった情報については全くなく、議会事務局においてこの修正案を策定したということを確認したいと思います。議長、よろしく答弁のほうを取り計らいください。お願いします。

○議 長 議会事務局長。

○議会事務局長 今回の修正案につきましては、議会事務局のほうでつくりました。若干数字につきましては総務部のほうからいただいたものもありますが、提出者と議会事務局のほうで作成しております。以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 率直な部分で提出者にお聞かせいただきたいと思うのですが、提出者は、私は今までを見ていますと、みずからこのCCRCという部分を推進してきたみたいに私は今まで感じていたのです。自分は仕掛け人だというような表現も、どこかからそういう話も聞いております。その中で、その話をいろいろしたということは、まさに国の状況だとか、法の整備だとか、そういうものも調べた中で今まで発言してきたのではなかというふうに、私は思っていたのですが、その点はどうだったのでしょうか。お聞かせいただきたいと思っております。

次に、今回のこの議案でありますけれども、人口減少の移住定住の部分でありまして、我が市としてもどうしたら人口減少を少なくし、また増やしていくかという議案だと私は思っているのです。その中で、正直なところ私もまだ不安であります。形がまだ見えてきません。方針をいろいろ言っていますけれども、まだ数字的な部分も見えてきませんので、正直なところ、まだ不安であります。市長は市民のためにならなかつたらやめるとまで言っております。私は今の時点では、それを信じたいという部分も実はあるのです。

やはり、これから一生懸命組織をつくった中で、市民のためにどうしたら定住移住ができるだろうかという観点を、これから進めようというこの議案の中で、それを全部潰してしまうという部分を感じるのではないかと私は感じるのです。きのうの発言でも、空き家を考えた中で定住も進めていきたいという、そういう案も出ております。これから、そういう肉付けをしていくという中で、なぜ今の時期にこのことをされようとしているのか、お聞かせいただきたい

と思います。

○議 長 提出者。

○中沢俊一君 1点目でございます。私は確かに、仕掛け人ではございません。呼びかけ人という形で名刺にも明記しておりました。いろいろなところに私は呼びかけてまいりました。30冊を超える、この発想の原点になりました小説も、あちらこちら配らせていただいた中で、なかなか意見は返ってきませんでしたけれども、そんなことから始めさせてもらっています。

そういうことからしまして、例えば今の法整備のことです。空き家にそういう我々クラス年代の人が移住してきたと。これに対して、では送り出した自治体が将来の介護負担をしてくれるかどうか。その辺は空き家に1軒1人入ってきた場合には、その法整備はまだ済んでいないはずでございます。これを受けるには、今、国が進めているいわゆるサービスつき高齢者住宅を中心とした、そういう住居でなければ、まずその送り出した側が将来の介護負担をしてくれないと、今のところはそういう法整備であります。

その辺のことしか私はありませんけれども、まずはその辺のことを遵守しながら、この計画は進むべきだろうと思っておりますし、今、ここで市はこの事業をやめろと言うのではありません。自分たちの、この定住移住、四千何百万円でしょうか、ここに上げてありますが、このうちのIターン、Uターン、これは当然市費を投じて、単費を投じてやるべきでございます。我々もこのCCRCに関しては、新しい特認の部長ができるわけではありますが、ここに関する、市長がこの間おっしゃいました、職員の人件費、あるいは事務経費、これは当然並行してやっていくべきであろうと。

ただ、我々議会も先ほど言いましたように、特別委員会を設けているわけですから、そこまで国の補助金あたりを、特にこのサミットの2,300万円あたりはあてにしなくても、まずは足元を固めて、踊り場の今の時点の中で、じっくりと内部で検証し、我々も納得をした形で執行部と意見、情報交換をしようではないか、こう申し上げておまして、これをやめるということでは全くございません。これで2点、答弁させていただきました。

○議 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 提出者のほうにちょっと質疑をさせていただきたいと思いますが、今、地方創生という国の流れの中で、地方が、自分独自のこの道、生きる道を模索しなさいよ、という話ですね。それには大変スピード感というのが求められているというふうに私は感じています。

今、お話の移住定住は、私もやっと少しずつ見えてきたというところですが、このCCRCというのもその移住定住の大きな目標の中の1つ、一部のところだと私は思っているのです。

これを例えば今ここで進むのを止める、歩を進める、止める。そして、内部を固めるとおっしゃっています。その後、固まってから、国に交付金なり補助金なりをきちんと要求していくというお話をされますが、それがそういった流れで、国のほうが納得するのか。その時点で交付金、あるいは補助金という形になるかどうかはわかりませんが、そういうのがきちんとまた出てくるとお考えでしょうか。

○議 長 提出者。

○中沢俊一君　私はその辺の予算措置獲得についてのノウハウは持ち合わせておりませんが、私が申し上げているのは、今はここで踏みとどまって、我々内部がまずもって腹を固めることだと。共有することだと思っております。なかなか冒頭に申し上げましたように、私ども議会の中でもまだまだ、執行部の今のプランに対して疑問を持っている議員がございまして、市民レベルになるとなかなかこれがスムーズに納得はしていただいていない。であるならば、市民の代表たる我々議員が、まずもって腹を合わせながら、この事業を執行部と共有しながらつくり上げていく。その作業がまずもってことしはやるべきだと思っております。それがあれば来年度以降の国に対しての、国県に対しての予算要求は、また別の形で進んでくるのではないかと私は思っております。かえって交付金ありきの他の自治体よりも、なるほどあそこは真剣になっているな、力として蓄えているなということが、アピールできるのではないかと私は思っております。

○議　　長　　25番・樋口和人君。

○樋口和人君　私、今この修正予算を出していただいた中で、その予算獲得の、ノウハウを持っていないという、今、お話ありましたけれども、ちょっと覚悟が足りないと思います。1つの市ですよ、一般会計予算の修正を出して、それがどういう流れで来るのか、今後どうなるのか。わかっていません。それはちょっとひどいと思いますが、その辺の覚悟をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議　　長　　提出者。

○中沢俊一君　昨年は全額国のほうが負担する交付金という形でまいりました。ことしこうして、まあ申請、自治体に半分をまずもって財源充当するよという、補助金という形が来ました。来年度以降のことは私はわかりません。わかりませんが、それはそれなりに形が、私はできると思っておりますし、これは執行部の日本一優秀な職員がそろっているわけでありましてから、それはやるのが当然でございまして。

議員にはそれをやる権限もまずございませぬ。ただ、考えることは、それはこれからこの平成28年度をかけて、我々議会も、執行部も膝を交えながらお互いの知恵を出していく。手法から手順の道筋から、これはやはりやっていくべきではないかと、私はそう思っております。

〔議長、ちょっと休憩してください。ちょっとすみません。〕と叫ぶ者あり〕

○議　　長　　休憩いたします。

〔午前10時06分〕

○議　　長　　休憩を閉じて会議を再開いたします。

〔午前10時08分〕

○議　　長　　25番・樋口和人君。

○樋口和人君　提出者はそういった、そういうようなおっしゃり方ということなのでしょうけれども、普通の議事の中で、これは違うでしょうとか、ああでしょうとかという話だと、まあまあそういった後のことはこれは違うでしょうと言って、その後は執行部にそれをお願いする、ということもいいと思うのです。ですが私は、こういった一般会計予算を修正するという

ことであれば、修正した後に、どういうことをする対案としてきちんと持った中で、やはり出すべきだというふうに考えますが、その点をもう1回お聞かせ願いたいと思います。

○議 長 提出者。

○中沢俊一君 まずもって今までの昨年、一昨年、これに対するまあアドバイス関係への業務委託料、まず明細が私どもに出てきませんでした。ようやくきのうになって出てきたわけがあります。これでやはり納得するわけでありますけれども、あまりにも私どもは、今まで得られるその情報が不足しておりました。私だけではなくて、ほかにも請求してきた議員もおられるわけでありますがこういうことでありますから、まずもってその詳細を私どもは見る事ができなかったということがあります。

決して、今ほど市長が休憩中におっしゃいました、ここで、踊り場で寝ているというわけはありません。掘った足元を固めながらできることがあるであろうと。私は来年度以降の予算請求について、どういう——まあ何て言いますか、あそこは変なことでサボっていないかというイメージがつくのか、それはちゃんと議会と執行部が研究をしながら新しい形で予算要求してくる、そういう道は今探るのだと、そういうことであるのか。私は後者のほうを選ぶよいチャンスだと思っております。

決して寝て待っているようなことではございませんで、私どもが市民と議会と執行部が、いままでの何倍も何倍もちゃんと意見を合わせながら、より良い道を選んでいく、そういう時期だというふうにこの平成28年度をつかんだものですから、今こういう形で提出させてもらっています。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 執行部と提出者に1点ずつ質問をさせていただきます。

市長から休憩中にこの事業の重要性と伺いますか、流れの話をお聞きしました。私はそういう重要性の流れはある程度認識していますし、ただ、そこまで本当に重要なのであれば、私たちが、今、一番ここでわからない、戸惑っているのは、この事業の計画が執行部のほうで計画する、それはいろいろなこの地域資源を活用しながら、ちょっと言葉は悪いですよ、悪いですけども、夢を描いている。ただ、その夢に現実として、今度は事業者がそれについて実施しなければならない、その事業者の部分と全く重なっていない。そういう中で計画だけがどんどん進んでいくところに、多分皆さん不安があると思うのです。

ですので、この平成28年度予算をこのまま進めていいのかという声も出てくるのだと思うのです。だけれども、よくよく考えれば、私はこの予算に、丸々反対はいたしません。というのは、このCCRCだけではなくて、その前段としてこの予算の中では今度は、——では分けて言いますと執行部のほうには、そういうふうに私らが疑問に思っている市の計画と、ついてくるであろう事業者の合致がなければ事は進まない。その時期が、平成28年度予算の中で実施できるような形の中でスケジュール的に進んでいくのでないと、この平成28年度予算もある程度無駄になるかなというところもあると思いますので、そこら辺のスケジュール的なことをお聞きしたい。

提出者のほうにはもう1点ですけれども。この予算は2分の1市の当面の持ち出しがあるではないかという話をしますけれども、私はここについている予算は、地方創生の特別交付金で内容的にはCCRCといいますか移住定住の中のところを主に、ついでにというふうには思います。ただ、私はそのCCRCだけではない、どなたかが発言しましたように、人口問題というのは国を挙げての大問題でありまして、その中の1つの取り組みとしてCCRCがあるのであれば、その人口問題について考えてくださいよと、それも含めて移住定住を考えてくださいよと、それを含めてPRもしてくださいよと、市を売り出してくださいよというところが、私はこの予算だし、交付金の中身だと思うのです。

そして、現実には今、移住定住は今、長野県が一番人気だそうですね、山梨県が2番、新潟県は15番だそうです。そして、その鳥取県か島根県かが3位になったのですよね。それはなぜかと言うと、どんどん全自治体が、我が市を、我が町をPRしながら、移住定住を売り込んでいるのです。そういう取り組みだつて、我が市はCCRCを離れても必要だと思うのです。そういう予算組みもなければならぬ。それを丸々ぽんと除いて、ではそのCCRCに関係するから、ではこの部分はちょっと待ってじっくり勘案しようなんていう時代では、今、人口問題はないと私は思いますけれども、その点はどうか。

○議 長 提出者。

○中沢俊一君 冒頭申し上げました。そういうCCRCと分けて、例えばIターン、Uターン、あるいはまた若者の定住に必要な、そういうようないろいろな条件の整備、これについては市民の多くが賛同してくれると思っております。これはどういう形で財源を捻出しようか、それについては法制であろうか何であろうか、私どもが今ここで判断するのは、執行部が提出してきた平成28年度のこの予算はどういうところに使われていくのだと。

ここに5項目ほどのCCRC関連の予算案の細目が出ております。きのう私どもも手にしたわけでありまして、これを見れば全てにCCRCということが入っております、それに絞込んだというふうに我々は判断するわけでありまして。

だから、これについては、今、6番議員がおっしゃったような別項目、これは執行部のほうの予算編成のテクニックによるわけでありませうけれども、しっかりと、市民の理解を得やすいような形で、即補正で上げるなり何なりしたほうが私はよろしいかと思っております。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 事業の進捗ということでありまして、私も再三申し上げておりますように、平成28年度内にはいわゆる着手というところまでこぎつけたいという思いで今やっております。先ほどちょっと触れましたように、先般ご提案いただいた2社からは、まさにその後の説明のように、市の関与を求めないそういう案も出てきております。それからまだもう一、二社——1社は具体的に図を示して、計画を示して出してきておりますし、もう1社はちょっと社内の調整がということで、今はまだ出てきておりませんが、そういうことでとにかくきちんとした事業者が決定をして、そして事業着手ができれば、できると、そういうところまで私は

こぎつきたいと思っています。まあ、議会の皆さんから見れば急ぎ過ぎという部分があるかもわかりませんが、先ほど触れましたように、これは寝て待つというのはちょっと別にしまして、踊り場でじっくり考えて、皆さんと議論をして、市民の全員の皆さんからご理解を得てというところではまだない——ところではないというか、それだけの時間というのは、私は別にそれがどうこうではないのですけれども。

CCRCについてもことしの市政懇談会では、これを主要テーマにして説明を全部申し上げて回ろうということにしております。その中でいろいろご意見も出るでしょう。それは取り入れられるものは取り入れていきますし、そういう思いでやっていますので、必ずそれは出てくるし、我々も見つけなければならないという強い自分の意思でやらせていただきたいと思っています。

○議 長 1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 ちょっとこれは、提出者に対して幾つか聞かなければいけないと思っているのですけれども。まず、予算をばつと削減したことについて聞かなければいけないのですけれども、これは、私は提出者と一緒に長い間この件に関しては相当議論しましたし、アメリカまで行っていろいろ見てきましたし、その中でもけんかに近いような議論も繰り広げたわけです。その中で私が聞かなければいけないなと思っているのは、このCCRCという言葉であったり、CCRCという事業にだけ焦点を当ててしまうことで、反対の修正動議が出ているように見えてしまうのです。

予算説明の中でも市長も企画政策課長も、そのCCRCのRの部分をもう一度考えなければいけないというような説明をされていたということを、今一度思い出さなければいけないと思っています。今までのCCRCというものの見方だけでは、恐らく——イメージですよ。東京のほうから、大阪のほうから65歳ぐらいのリタイアした人が来ると。そこに市が、国が、県がある程度費用を投じて、何かしらしようとしているように見えているのかもしれないのですけれども、恐らくCCRCという事業は、呼び水になる可能性が非常に高いと思っています、私は。

私も実際に移住してきましたし、ここから離れるつもりもないのですけれども、実際にCCRC事業をここで予算を見込まないで、はい、ではできないようになってしまった場合に、CCRCが呼び水になって流入してくるだろう考えられるそのほかの移住をされるような人たちが、断たれてしまう可能性をどれだけ認識しているかというのが、ちょっと知りたいところなのですけれども。

○議 長 提出者。

○中沢俊一君 繰り返しになりますが、それはそれで別予算で定住、それからIターン、Uターン事業は、しっかりと予算を盛ることが、私は市民の理解も、我々議会の理解も得やすいと思っています。

きのう配られたこれを見た中で、この予算の中でそのCCRCという全部この枠の中に囲まれていると、あ、これはやはりそういう項目なのだなというふうに私は思ってしまうし、

50代のこちらへ進出してきたというそういう事業者の話もきのう伺いました。ただし、それはごく、きのうとかという段階で、私どもが知るわけでありまして、それは一晩の時間的な猶予があったわけでありましてけれども、やはり大枠は、私はそういう今、10年後にしっかりとそういう需要があるわけでありまして、それを私どもは呼び水にして、ある意味この地場の基幹産業が、もう長年の連作でもう土壌がやせ細っていると。であれば大量なそういう新しいまた資源を携えた方々の大量移住を図りながら、この辺に客土をしていく、完熟堆肥を入れていくというような形は、まずもってそこから始めるということは私は意義があると思っています。ですから、そのための手段として、まずもってここはしっかりと地固めをみんなして市民、議会、執行部が、まずこの1年取り組むべきではなかろうかと、それを申し上げております。

決して永井議員の今おっしゃったことを否定するものではありませんし、それは今言ったように、別予算をしっかりと立てながら組んでいく、それが私は本筋ではないかと思っています。以上です。

○議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 ちょっとこれは真剣にやらせてもらいます。正直なところ、移住とはそんなに簡単ではない。それはもう皆さんご存じですよ。移住がそんなに簡単ではないということはお存じだと思っています。60歳を過ぎて移住するというのが、私たちの年代よりもなおのこと難しいというのはわかると思いますよ。わかるのですよね。つまり、移住することが困難なのだけでも、その困難だという移住を何とか進めて、60歳を過ぎた人たちでもこちらに移り住める環境がここにはあるよというPRをしていくことが、困難な人をこちらに呼ぶわけですよ。

ということは、私たちの年代にしてみれば、60歳を過ぎている人よりは行きやすくなるわけです。そのPRも含めてウェブをつくったり、南魚沼市というのはこういう土壌があるのですよ。経済的な土壌も含めてやせ細ってはいないですよ、うち。やせ細っていたら私はここに移住してきて仕事をしていないし、やせ細ってはいない。やせ細ってはいないところにその60歳以上の人を呼び込むことが困難なのだけでも、そこにトライをして、全体の10%くらいの移住者が60歳だとして、それ以上の若者を移住させようというのが、要はそのCCRCだけではない部分で見込まなければいけない部分だと思っているのです。

それをCCRCの部分はずばっと切ってしまうがために、PRも含めて弱くなっていくことが、私はすごく懸念されることです。そこに対してじっくり考える、しっかり考える、代案があるということも、具体案がないですよ。そこら辺を私は知りたいのです。具体案なしに修正していくのは難しいと思うのですけれども、その具体案をもし持っているようだったら、はっきりここで教えてください。

○議 長 提出者。

○中沢俊一君 冒頭に申し上げましたけれども、それはまだ私の中ではやっとな緒についたところでございます。私の今、到達できる範囲で助言をいただいている。ただ、私の案が皆さん

に納得していただけるか全くこれは別問題でございます。ただし、そういうことを市長も2案、3案ということ、先般の一般質問の中で答弁がありましたけれども、まずもってその辺も、我々が議会も市民も入りながら、もっといい案があるのではないか。その辺のことを私は並行して考えながら進めていくということは、今この1年間はそれにとって大事なことだと思っております。全くここでCCRCの何ていいますか、断つわけではございません。ここで身をまず固めて、それから打って出るわけでありますから、この1年間をそのように使っていきたい。予算処置も含めて、そのように私は考えておりました。

○議 長 修正案に対する質疑を終わります。

〔「まだ、あと1回お願いします」と叫ぶ者あり〕

○議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 私は、その1年間というスピードを、ものすごく重要だと思っているのですよ、1年間というのが。アメリカに行ってもうほぼ半年たちましたよね。半年たって今、研究が始まったというスピード感が、本当にこれからCCRCのことを真剣に考えていくスピード感なのかというのを、本当に心配しています。

修正が入るのが悪いということではなくて、修正に入るに値するような何か案を持っているのか。持っていないと言われたら、ではこの修正の先に何かあるの、というふうに私は見えてしまうのですよ。CCRCが良い、悪いという話ではなくて、何を見つめているのかを私はしっかり聞いてみたい。

具体案がないのであれば、それをかなえるために本当に1年でできるのか。私、半年の間にもものすごく動きが変わりましたよ。それくらい自分の地方創生とか、地方に移住してきた若者の収入のモデルケースであったりとか、そういうことも含めてかなり進めました。これは後ほど休憩中にきちんと話そうと思えますけれども、それくらいのスピード感を持っていかないと、事業などというのは進まないですよ。1年間、1年間、1年先にまたもうちょっとかかる、もうちょっとかかるなどというスピード感ではないですよ。もう既にここで代案がないと言うのだったら、ちょっとないのかという感じですけども、最後にそれに対する意気込みだけ聞かせてください、代案をつくるという。

○議 長 提出者。

○中沢俊一君 率直に言って、私は東京オリンピックが終わるまでは、首都圏からの大量移住はないと思っています。やはり、東京人としてのいろいろな、きのうもひとつありましたが――なかったな。ある市民から聞いたことで、これは別にしてください――そこにただ向けて、向こう4年間、5年間に向けてどういう準備を、事業者がしっかりそこから利益を継続して得られるようなプランを、我々が腹を合わせてつくっていくこと、これは私はできると思っています。

とどまっているわけではございません。ほかのところよりもスピード感を持ちながら、ただ、ことしはまずもってその腹合わせの時期として、しっかりここでまとめておくべきだと。執行部がややもすると先取り、先取りでいろいろなことを、それはそれで結構だと思っておりますが、

ただ、我々がそこに乗っていけない。なかなか疑問を持ちながらここも不安だ、ここも不安だ、
どういう効果があるか見えてこないということであれば、これはまた別のことですから、その
辺のことは、ことしはそういう年にあてていこうではないかと、こういうことを言っているわ
けであります。

○議 長 以上で修正案に対する質疑を終わります。

[何事か叫ぶ者あり]

中沢議員、議席にお帰りください。

18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 今ほどの議長の質疑打ち切りは、まだ何人かの方が質問をしたいということ
でありますので、続行すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 同じ質問になってまいりましたので、そろっと内容的には終了と議長で判断
をさせていただきました。（「それは違うだろう」と叫ぶ者あり）それで質疑を終わらせていた
だきました。

○議 長 以上で第 7 号議案……（何事か叫ぶ者あり）議長判断でさせていただきました。

以上で第 7 号議案、平成 28 年度南魚沼市一般会計予算の原案及び修正案に対する質疑を終わ
ります。

○議 長 討論を行います。討論は原案に賛成者がまず、次に原案及び修正案の両方に
反対者が、次に原案に賛成者、そして修正案に賛成者の順に行いたいと思います。

まず、原案に賛成者の発言を許します。

25 番・樋口和人君。

○樋口和人君 なかなかちょっと混乱してまいりましたけれども、私は南魚政策研究会を代
表しまして、第 7 号議案、平成 28 年度南魚沼市一般会計予算につきまして、原案に賛成の立場
で討論に参加いたします。

異常な降雪で幕を開けました平成 28 年ですけれども、今後の経済への影響が心配されます。
そんな中、市ではいち早く異常少雪緊急経営支援資金の準備をするなどの施策を講じました。
また、市内の地盤沈下区域において、厳しい地下水の取水制限がもたらす影響について調査と
規制についてのあり方の研究を進めることも、市長施政方針の中で明らかにされました。

このことは今現在、市民が何を不安に思い、何を望んでいるかについて、きちんと向き合っ
ていることだと感じたところでもあります。このたびの予算編成では、幾つかの重点項目をあげ
て予算配分をするというよりは、全体にバランスよくとの配慮が伺えますが、その中でも保健・
医療・福祉の分野については、市民の命を守り育む、これを柱に自分の健康は自分でつくるこ
とを打ち出した上で、さまざまな検診や予防対策、そして不妊治療、不育症治療への助成、子
どもの医療費、妊産婦医療費の助成、新たに始まる高齢者歯科検診など、これからの未来を担
う子ども、その子どもを産み育む世代、さらに今をつくってこられた高齢者の方々それぞれに
配慮がなされているものと考えます。

また、その他の分野においても安全・安心な学校づくりのため、小中学校の改修工事の実施をはじめ備品の整備など、これにより学校教育の充実に努めています。さらに生涯学習の充実についても、学びの郷南魚沼プランの推進や、スケートボードパーク整備事業、さらにはモニターパイプの整備事業にも取り組んでいくこととなっています。

さらに産業振興の分野では、新たな取り組みとしてグローバルITパーク構想、行政改革・市民参画の分野では、総務部に地方創生推進室を設置し、CCRC、移住定住促進等の課題に取り組むとしています。先に策定された南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施も進めていくようです。

児童・生徒や自主防災組織をはじめとする市民に対して行う地域防災スクールを通じて、自助・共助の精神と防災に関する知識の向上を図るなど、市民生活の質の向上に多くの具体的な観点で予算措置がなされていると評価をいたします

その上で今後の行政運営に関して意見を述べておきたいと思います。まず、CCRCの推進についてであります。このことは国の地方創生の動きに合わせ、市がいち早く取り組み、独自の視点で取り組んで推進している点は、評価いたします。が、新しい概念であり、まだまだ市民には市長の考えや、市の方向性の理解ができていないような印象を強く受けます。今ほどもありました移住定住というより先に、日本版CCRC、あるいは南魚沼版CCRCなどと表現しておりますが、どうもこの「CCRC」という言葉が一人歩きをしているように感じられてなりません。もともとCCRCにつきましては、コンティニューイング・ケア・リタイアメント・コミュニティー、つまり継続介護つきの、リタイアメント・コミュニティーですので、養護施設というような言葉でありますので、どうしても介護のことが、市民、住民の方の頭に出でてしまうというようなことだと思っています。

せめて、「AARC」アクティブ・アダルト・リタイアメント・コミュニティー、元気高齢者リタイアメント・コミュニティーなどの表現ですとか、常にその「CCRC」という言葉ではなくて、具体的にこうこうなのだよというような発信をしていただきたいと思っております。また、この事業を進めることで南魚沼市民が受けるであろう幸福、これについて根気よく丁寧に説明をし、市民の理解を深めながら進めてほしいと考えています。

グローバルITパークについても新しい事業であり、相手方が外国の方ということですので、双方でよくよく意思の疎通を図った中で、後々この事業が市の人口減少の歯止めとなり、活性化や地域経済の発展となるような事業にしていきたいと思っております。

平成27年度は地方創生元年と言われた中で、政府は全国一律の支援をする時代は終わり、効果のある独自の政策を掲げ、実行していく自治体に対して、人やお金、ものを支援していくという姿勢を示しています。その上で自治体に対して、あまりにも性急な成果を要求し、職員の皆さんも大変だと思います。そしてさらに各自治体が、より主体的な自治体運営を求められる時代となっていくことと思います。

南魚沼市なりの市民サービスを構築していくために、市民と行政による協働の取り組みを進め、地域の力を引き出しながら、まちづくりを進めていくことが大切だと考えます。市民ニー

ズは多岐にわたり、そのどれもが市民の切実なる声であると考えます。ハード、ソフトを含めて市民ニーズを把握することに努め、庁内が所管を超えて職員が連携し、一体となって市民の福祉の向上に取り組むことと、財政の健全化、これを常に考え、なお一層の努力をしていただくことを要望し、あわせて私たちも率先して、これらの課題に取り組んでいくことを申し添え、多くの議員各位の賛同をお願いし、賛成討論といたします。

○議 長 次に原案及び修正案どちらにも反対者の発言を許します。

18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 私ども日本共産党を代表して、原案に反対、修正案については後段で述べますけれども、慎重な姿勢でございます。はっきり言わせていただきますが、修正案については退席をさせていただこうと思っています。なぜならば、修正案は懸念をしている以外の部分がほとんどでありまして、私たちはその原案の部分に反対をいたすためであります。

では、第7号議案、平成28年度一般会計予算に反対の討論を行います。

安倍内閣が発足して4回目の国家予算は、3年間のアベノミクスの結果が問われる予算であるとともに、戦争法案成立を受けて編成された予算であります。また、2017年——来年でありますが——の4月の消費税10%への増税を前提とした上、社会保障改悪などによる負担を国民に押し付ける予算になっております。

一方、大企業には減税をばらまき、軍事費を突出させて戦争への道を進めるという極めて反国民的な予算と言われております。軍事費は4年連続の増加で、このたび初めて5兆円を突破しております。アベノミクスは大企業のもうけを増やせば、それが国民に滴り落ちて経済全体がよくなるという、典型的なトリクルダウン政策であります。大企業の利益は急増しましたが、国民の暮らしはよくなり、経済の好循環もつくれませんでした。アベノミクスの破綻は明らかであります。

消費税8%増税が行われたわけですが、暮らしと経済に大打撃を与えました。消費税増税は社会保障のためと言いながら、小泉内閣時代を上回る規模で社会保障予算の削減を続けました。結果、下流老人、子どもの貧困、貧困女子、漂流青年、困窮中年などという言葉がマスコミに頻りに登場するなど、国民の間で将来に対する不安が広がっています。この3年間で実質賃金は5%のマイナスとなっております。収入が減れば暮らしを切り詰めざるを得ません。消費が冷え込むのは当然であります。アベノミクスの幻想を支えてきた株価も、国際情勢の不透明化によって先行きが不安になっております。日銀が慌てて打ち出したマイナス金利、この政策もほとんど効果を生んでいません。

このような情勢のときこそ、毎年申し上げますが、末端自治体である直接住民と接する市政は、これらの国の悪政から市民を守る防波堤となるべきであります。新年度予算編成の所信を読んでみましても、安倍政権の矛盾を顧みず、追随する姿勢は否めないようであります。合併特例債を目いっぱい使った投資的事業も終わりであります。交付税一本算定に向かっての時代に進まなければなりません。

想像もつかない人口減少、高齢化社会に向けての準備が急がれます。財政指標の実質公債費

比率、将来負担比率は、極めて高水準と認識を示し、さらに徹底した経費の削減と財源の確保で、財政の健全化に取り組むとあります。硬直化した財政で市民生活をどう守るか、至難の業と考えます。私たち日本共産党は、貧困と格差を正し、暮らし最優先で日本経済再生を図るために消費税の10%増税の中止、社会保障を削減から充実に転換、人間らしく働ける雇用のルールをつくり、TPPから撤退し、日本の経済主権を回復させる。これらを提案しているところでもあります。

医療・介護総合法は、訪問看護、介護にこれらを置きかえていくものでありまして、現に療養病床の閉鎖は切実です。安心してこの地に住み続けられるシステムを構築しなければなりません。魚沼市の整備は見送られました。高齢化社会に向けて不足する療養病床や老人保健施設の整備を検討すべきであります。もちろん、医師団、スタッフの協力なくしてできるものではありません。

基本的な生活環境が備わっていなければ、CCRCも掛け声だけで終わってしまいます。市民が安心して住み続けられる社会の構築が、前段になればならないと考えます。CCRCは熟慮が必要と考えます。あくまでも民間企業がやることであって、行政が深入りするものではないと考えるところであります。

少子化の最大の要因は、労働条件が破壊され、派遣労働など不安定就業が広がったことによると言われています。成年層が結婚して子どもを産み育てられる環境が必要です。国民は政治に信頼を失っています。アベノミクス効果は波及しませんでした。また、国には地方創生にふんだんに財政投下をする余裕はありません。大企業応援、依存の政策を転換し、地域に根を張って頑張っている地元中小業者、農林業を応援する政治に転換すべきであります。

芽を出した大型事業の新ごみ処理施設、これは焼却炉の規模、燃焼方式、附帯施設によっては、莫大な建設費、維持管理費、運営費がかかります。市民の協力と理解を得ながら、分別、リサイクルを基本に、資源循環型社会の構築を目指す取り組みが必要と考えます。

年度末起債残高の見込みは、一般会計で422億円、前会計では899億円であります。それぞれ若干の改善が見られておりますが、依然として大きなお荷物で心配であります。国保料の値下げ、上下水道料金の大幅な値下げ、子ども医療費補助無料化のさらなる拡充、保育料の軽減、学童保育のさらなる拡充・負担軽減、給食費負担の軽減など喫緊の課題は、前進が必要です。また、働く婦人の家の軽運動場利用制限は、本来の使用目的に逆行していて納得がいきません。撤回を求めます。

市民バスの土日・祝日運行は、必須のものと考えます。今、市政に望まれていることは、生活の安全・安心とさらなる暮らし応援が急務であります。以上、一端を述べて反対討論といたします。

○議 長 休憩いたします。休憩後の再開を11時10分といたします。

[午前10時51分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午前11時10分]

○議長 長 討論を続けます。原案に賛成者の発言を許します。

4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 第7号議案、平成28年度一般会計予算について、南魚みらいクラブを代表いたしまして賛成の立場で討論に参加いたします。

本予算について4日間にわたり、それぞれの議員が議員の視点で全ての南魚沼市の暮らしと生活を守り、将来を見据えた予算なのか、総合戦略の南魚沼市が目指すべき将来の方向に反映できるかについて十分審議してまいりました。今、国が推し進めている現在の経済施策は、一部では景気回復を見せてきていますが、地方や南魚沼市には、まだまだ波及していないと実感しています。また、雪と大きく関わりを持つ当市につきましては、この冬は近年にない異常少雪により、スキー産業や建設産業など地域経済の影響も懸念されています。基幹産業の農業についてもTPP問題、米消費の低迷や米価下落などは不安要素もあると感じています。

このような状況の中、編成されました本予算、歳入の市税を見ても、現下の経済情勢や税制改正等を踏まえた前年比0.2%の微増としています。歳出では、市民病院の建設終了、魚沼荘改築や消防緊急デジタル無線化といった継続事業の終了で投資的事業が縮小されましたが、平成32年度の合併特例債の終了を見据えた中で、八海中学校、街路樋渡東西線、し尿受入施設の継続事業を進めていきますが、今後全ての経費の見直しと投資的経費の削減を進め、歳入に見合った予算規模への縮減を図っていくと、市長は施政方針でも述べています。

今年度の重点施策の主だったポイントの一部を上げますと、多様化する子育て支援に対するニーズに応えるための保育施設や子育て環境の整備充実、学校教育の充実につきましても、小学校の机の整備、インフラ、水道管・下水管の老朽化対策、そして新たな事業としてスケートボードパーク整備事業、モンスターパイプ整備事業など、子どもたちに大きな夢と期待になると感じます。

産業振興では、グローバルITパーク事業、人口減少対策では、移住定住促進事業、メディカルタウン、CCRC関連事業では、県内でも注目の取り組みであります。井口市長の積極的に前に出ようとする意気込みを感じるところでありました。議会でも問題点や課題をしっかりと注視し、人口、雇用問題にスピード感をもって取り組んでいかなければならないと考えます。

結びになりますが、平成28年度は第2次南魚沼市総合計画のスタートの年となります。あわせて人口減少に歯止めをかけるために、将来にわたって持続可能な地域社会を維持していくために取り組む、南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、これらに基づき南魚沼市の持っている魅力、地域力を最大限に生かし、各事業の位置づけ、方向性、優先度を確認し、限られた財源の効果的な活用に努めた予算であると判断いたしました。賛成の討論といたします。皆さんのご賛同をお願いいたします。

○議長 長 次に修正案に賛成の発言を許します。

22番・牧野晶君。

○牧野晶君 修正案に賛成の立場で討論をします。

まず、予算についてちょっと話をさせていただきますが、私の中で原案の予算については、

今回本当に素晴らしい予算だなというふうな思いがあるのですが、ただし、2番目の、というふうな考えであります。1番の予算は修正された予算であります。

以上の考えでちょっと話していきますが、本当に全体的にいい予算を組んだなというふうな思いがあります。そして、私は平成27年度とか平成26年度、職員一人一人といろいろなことで情報交換をしてみましたが、職員一人一人の姿勢として市民の意見を聞く姿勢が非常に感じられた平成27年度であったと本当に私は思っています。平成28年度はさらに職員の姿勢の向上が期待できる、市民にとっても職員にとってもいいような雰囲気だというふうに本当に私は思っております。

そして何より、1つの事業だけをちょっと例にして言いますが、一部の若者から非常に要望の高かったスケートパークやハーフパイプについての予算が出ています。これらは本当に先ほども4番議員が言われたとおり、若者に夢を与える、そういうふうに私は思っています。そして何よりも、最初これの出だしは、スケートパークについては、1人の一般市民の若者が声を上げて、行政にかけ合って、自分たちの要望、希望を伝えていきました。こういうことが若者にとって行政は自分たちの声を聞いてくれる、そういうふうな大変素晴らしい象徴の施設、事例になると思います。こういう行政の姿勢を評価したいと思います。

しかし、CCRCに関しては、私は問題があると思います。2つありますが1点目は、一般質問でも言いましたが、市の姿勢が、市の説明がわかりにくいと思います。やり取りの中で3月議会に予算は出てこないと言っていたが出てきたり、例えば3月3日に約4,000万円の今回の内訳を聞いたときは、予算のうち2,000万円くらいはサミットに使うというふうな説明がありました。けれども、それから10日くらいした予算審議の中では、CCRCの宣伝かお知らせを海外の人にする方向で調整しているような答弁がありました。

本当に私は、市の説明がころころ変わってわからないのです。その後、紙での資料提供を求めたところ、紙での資料提供はありました。非常にそれは平成27年度について、平成28年度についてもわかりやすい内容の資料が、皆様の引き出しの中に入っていると思いますけれども、ただ、残念なことに平成28年度の予算の中身についてはほぼ空欄というふうなことであります。

私はこういう姿勢について、常々CCRCの中身がわからないという、姿勢がわからない、何に使っているかわからないという点で、まず1点目、こういうふうにこの点で市の説明がわかりづらいという点で、まず問題があると思います。

もう1点ですが、CCRCで想定されている介護関係の心配ですが、市民の心配は、現状でもある慢性的な介護スタッフの確保が、CCRCによりさらに確保が困難になるのではないかと、将来的な介護施設のベッドや介護保険料への影響、市民の心配していることに対して市の研究は進んでいないと私は思っております。

答弁の中でこれから計画するような説明がありましたけれども、私は平成27年度の中でしっかりと研究をして、いろいろな方法、いろいろな考えを出していくべきだというふうに思っております。市の答弁として今まであったのが、例えば萌気園がとか、居住地特例がというふ

うな説明ですが、そんなミニマム的なことでなく、私は将来の市全体への影響について考えるべき、それを一番最初にするべきではないかというふうな思いであります。

CCRCを実施するには、この市民の不安は解消しなければならないと思いますが、こういう基本的なことは事業を進めることばかりにちょっと重点が置かれていて、私はこの介護の点について、ちょっと調査がおろそかではないのかなというふうな思いを持っております。これが私は現状で、市民の不安を解消する、問題点を解消して解決策をちゃんと考える、この姿勢が見えない中で、私は今の段階でCCRCを決してやめろと言っているわけではありません。協議会の予算は残してありますし、協議会の中でしっかりとこういうふうな議論もしていただきたいというふうな思いの中で、一番基本的なことを、対策をしっかりと考えて、そこからしっかりとイエス、ノーの判断材料をもらって、その中でイエス、ノー、進みましょうというところで、私は現段階では待ったをかけたいと思っております。

以上について私の修正案に対する思いを説明させていただきます。皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議 長 次に原案に賛成者の発言を許します。

7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 市制クラブを代表し平成28年度南魚沼市一般会計予算、原案に賛成の立場で討論に参加いたします。

新年度は第2次南魚沼市総合計画のスタートとなりますが、厳しい財政運営の中にあり、まさに選択と集中という表現が示すとおり編成になったと思います。市長は所信表明で実質公債費比率、将来負担比率が全国的に見て高水準にあることに加え、一般財源の減少等厳しい状況にあると説明し、さらに徹底した経費の削減や財源の確保に努め、財政の健全化を進めていくとしました。現状を考える手堅い予算編成方針と評価し、会派として賛成の意向であります。

しかしながら、もろ手を挙げて賛成するわけではございません。あえて指摘するならば、未来の南魚沼市のために、経済的、金融的視点からの攻めの財政改革により、市内の景気を明るくしようという意欲に欠ける印象を持ったからであります。国内に財政が楽だという自治体はほとんどなく、多くの自治体が財政難であるにもかかわらず、なぜ南魚沼市が全国的にも財政的に厳しい自治体だと意識しなければならないのか。

待機児童はゼロ、子どもの医療費、妊産婦医療費助成など、満足度の高い福祉政策を実施していますし、保護者からの要望であった小中学校の机、椅子の入替を検討するなど、教育環境の整備には常に熱意を持って進んでいます。そのほか細かい部分にまで、限られた財源の中、市民生活の向上のために堅実に編成された予算です。

しかし、厳しさを前面に出すあまり、経済的發展を目指すインパクトに欠けるという印象を持つことも事実であります。財政は厳しいけれども、政府がマイナス金利政策をとっている、この部分をもっと反映させることはできないのでしょうか。

例えば住宅リフォーム事業は、地域経済の活性化として継続されますが、これは実施の間に、研究を深め、家を建てやすくする金融政策に発展させなくてはならなかったと思います。緊急

経済対策事業が長期継続されてきたことに対しては考慮を求めたいと思います。また、老朽化した大きな予算がかかる施設の更新計画は、もっと鮮明に進めていくべきと考えます。

短期間で成果が上がる政策を継続することと、大きな借金はするが若者に未来を託せる政策を考えることでは、将来的に大きな違いが出てきます。平たく言えば、地方債を発行するチャンスだが、積極的になる財務状況ではないということでしょうか。絞めるべきところは絞める、ただし攻めるべきところは批判を恐れず前進する、こういう意気込みを見せていただきたいと思います。

新年度は平成 29 年度予算編成に向けた研究の年であるという位置づけに期待を込めまして、賛成討論といたします。皆様のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議 長 次に原案及び修正案、共に反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に修正案に賛成者の発言を許します。

12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 修正案に賛成の立場で討論に参加させていただきます。

先ほど牧野議員も言われましたけれども、このたび、この C C R C の事業に至っては、大分平成 26 年度から市長もいろいろなところでの発表など、いろいろうちの市の取り組みということ C C R C に関してやってきたと思いますし、平成 27 年度では皆様のこの A 3 の紙を見ますと、100%の国の補助をいただいてやってきたいろいろな取り組みもあります。個人的には平成 27 年度にスピーディをもって、やはり民間業者、ここが出てくるくらいまで決めて、平成 28 年度に取り組むべきだったのではないかなと。スピーディさは逆に欠けていたのではないかなというふうに思っております。

一番、常々言っていますけれども、この事業をやるに当たっては、お金を出す民間業者が一番大事なわけでありまして、市の関与というものはそこをサポートすることであり、市長の発言を聞いていまして、このたびも予算でも出てこないというのが 1 転、2 転、3 転といろいろな発言の変わりがあります。

多くの市民もこの事業に対して不安を抱いているものだと思っていますし、議員の中でもまだまだその内容については、審議はされていくべきだったろうなというふうに思っています。そういう中でこの平成 28 年度に対しましては、やはりもっとしっかり市民に説明すべきであろう、議員にももっと説明して歩み寄りをもってやるべきであろう。私はそう思い、この修正案に賛成の立場で討論に参加いたしました。以上です。

○議 長 次に原案に賛成者の発言を許します。

10 番・林茂男君。

○林 茂男君 本来ですと、ここで会派を代表して、原案に賛成の立場でというところがありますが、残念ながらそういうふうではありません。個人的な立場で討論に参加いたします。

合併特例措置の中での 3 町融和のための施設整備、そして環境整備を中心として進めてまいりました合併新市の土台づくりといわれました 10 年が過ぎました。私は 10 年間の当市の着実

な歩み、有言と実行、その方向性の正しさを改めて思っております。

しからば、これからはどうかという視点であります。合併10年を経て総合計画のハードウェアの建設が終了していく中で、交付税の一本算定も始まります。変わっていかねなければならないときに直面しております。加えまして人口減少、少子高齢社会の中、本年度を国は地方創生元年として地方の活性化、創生に動き出しました。この流れは止められなものであります。

その上に次の新たな南魚沼市のスタートとしてすべき問題が、言いかえれば市民アンケートにも示されました南魚沼市民が一番望んでいる雇用と産業振興、そして安心安全の生活、将来に希望が持てるまちに向けての予算になっているかというところへの評価につきまして、最大の視点としてこの予算審議に参加してまいりました。

しかし、一朝一夕にできるほど簡単な話ではありません。何をもって何をエンジンとして南魚沼市は今後進める気であるか。言うは易し、行う難しであると思います。本年度を見ますと、平成27年度、基幹病院、続く市民病院の開院と、魚沼地域の医療再編元年であったことは言うまでもありません。

引き続き重大な課題であります。メディカルタウン構想やC C R C、将来展望につなげたいI Tパークの事業、これらの南魚沼に適合した形の検討、積極的なU J I ターン展開などを図る施策、農地集積化にみる農業経営の多様化に対応しながら進めたい農業施策、新たな公共事業としての林業の振興、そのための産業ウエイトのソフトな移行策、バランスのとれた地域内産業の育成による若者の就業機会の拡大、県下に誇る、高々と方針を示す教育立市への志、県内、国内にとまらないアジア最大を目指そうというハーフパイプと、その練習環境整備によるトップアスリートの育成拠点整備、あらゆる面において地域の総合力が試される時代が来ております。

井口施政の目指してきた地域完結型社会の構築、それこそが今、テーマとなっている地方創生の行きつく先であり、これは止まることのない永遠のテーマであるというふうに思っております。私はその方向性の具体化がこの予算案には十分示されていると思っております。産業振興、雇用問題への大きな可能性と、今後の方向性への夢と期待が持てるものであるというふうに思います。

しかしながら、先ほど来いろいろな話がありました。特にC C R C関連の取り組みへの不安感などについては、今回の予算審議中、各議員から多くの質疑が交わされました。私ども歩む会の所属議員も会派一致には至らず、議論の分かれる部分も多々ございます。不安はあります。ただ、「虎穴に入らずんば虎児を得ず」という古事にもあるように、よい意味で後世にあのときが産みの苦しみだったと言われるようでありたいというふうにも思います。そのための議論であったと言わなければならないと思います。

これらさまざまな意見、その意見趣旨を謙虚に受け止めていただき、真価を問われるこれからの南魚沼市の、希望あふれて伸びゆくまちづくりのためにご尽力いただきますことを希望を申し上げまして、賛成の討論といたします。多くの議員の皆様の賛同を賜りますよう、お願い申し上げます。以上です。

○議長 長 次に修正案に賛成の諸君の発言を許します。

16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 第7号議案、平成28年度南魚沼市一般会計予算、修正案に賛成。原案に反対の立場で討論に参加するものであります。

まず、修正案に対してでありますけれども、提出者が申した言葉の中に、「民間の投資をいかにこの南魚沼市に呼び込むか。その民間の投資を呼び込んだときに、市がどのくらいの負担をするのか、この部分が見えない」というのが、多分修正案の提出者の言わんとするところだろうと思っております。

修正案の中に移住定住の部分の予算を削減はしておりません。これは移住定住というものが、市が一番考えなければならない人口減少問題に対応する策である。そのことは提出者も重々承知しているからであります。その移住定住策としてこのCCRCというものが、複雑に入り組んでいる。しかしながら、本来、民間が投資をして、この地に雇用を増やす、あるいは新しい考え方をもたらす、そういうことを期待してのCCRCであるわけです。

しかしながら、今回の予算の中身を見てみれば、CCRC関連の業務委託料3,905万円というものの中身がはっきりしないと。このままいってしまったのでは、先ほどの修正案賛成者と同じに、例えば将来、介護保険の負担が増えるのではないか、あるいは施設整備に対して市の負担があるのではないか、そういう負担がぬぐえないのであります。そこが一番大事なところであります。

この部分がはっきりと説明をされないというのであるならば、この修正を出さざるを得ないと、そういう思いで提出者は提案理由を述べたと私はそう解釈をいたしました。そして平成28年度原案についてでありますけれども、市長は施政方針の中で、平成28年度からは地域の活性化のために、地に足が着いた持続可能な地域づくりの戦略を進めてまいりますと。地域の資源を生かし、魅力を強化し、市民が輝くことのできる姿勢が重要と考えていると、このように施政方針でも述べていらっしゃる。

人口減少、雇用対策、定住促進といった地域社会の問題に一体的に取り組み、市の将来像である「自然・人・産業の和で築く安心の町」を実現するためにこの予算を組んだと、こういうふうに述べておられるわけである。私はその考え方に100%賛同であります。しかしながら、予算の組み方、このことを見たとき、やはり、新市建設計画で11年間やってきた中で、市民の将来世代の負担、これはどうなっているのか。このことを一番に我々は考えるべきであります。

今年度予算は第2次南魚沼市総合計画のスタートの年であります。スタートの年ということは、すなわちこの財政健全化、これをどういうふうにしていくのか。将来世代の負担を重くすることなく、今、市長が施政方針で述べたようなこういう南魚沼市を実現するためにどういう予算を組んだのか、そのことを吟味すべきであります。

私はそういう面からして、ことしの予算は非常に軟弱であるというふうに思っております。やはり、市民の負担をいかに減らすかということは、市民へのサービスも当然抑えなければならない部分も出てくる、こういう部分に切り込んだ予算ではなかったなというふうに思ってお

ります。補助金であったり、指定管理の委託費であったり、こういうところに思い切った切り込みを入れていく、そういうふうな期待を持ってこの当初予算を待っておったわけであります。しかしながら、そうではなかったと私は感じております。この原案、その予算の組み方自体にも私は異論がありました。

しかしながら、同僚議員のほうから出されたこの修正案、C C R Cについての予算、この部分の大幅な削減でありますけれども、このことは何を意味しているか。それは将来世代への過剰な負担をいかに切り詰めながら持続可能な行政システムを構築していく、そのための予算である。それを審議するのが南魚沼市議会議員の役目であるというふうに思っております。

以上の理由から修正案には賛成、原案には反対という立場で討論に参加いたしました。

○議 長 次に原案に賛成者の発言を許します。

6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 新生市民クラブ3人目の登壇ですので、私個人の賛成の立場での討論ということにて参加をさせていただきます。

第7号議案、平成28年度の一般会計予算に賛成の立場で討論に参加をしたいと思います。前段の現状の認識につきましては、先ほどのどなたかの賛成者の発言にもありましたように、合併10年を経まして合併特例期間も終了して、交付税も一本化算定が始まり、新たな10年に向けて策定した第2次総合計画が実質的に始まる年でもありますし、東京一極集中で地方経済が縮小するという現実の中で、地方に人の流れを、経済の流れを、そしてまた経済循環を、雇用をと、国を挙げて取り組む地方再生の中で、我が市も昨年策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略も、また5年間計画の2年目ということで、実質この平成28年度から動き出すわけであります。

まさにこれから南魚沼市がみずからの足で、真の自治体運営に動き出す、そんな大事な年度だというふうなことで認識をしております。そういう中で平成28年度の一般会計予算の評価の視点としましては、南魚沼市の将来を見据えた中で、その第一歩を踏み出す予算組みになっているかという観点で私はありました。

その中で地方再生が目指すことではありますけれども、それ以前に市民の最も望んでいること、これも先ほどどなたかが言いましたが、雇用と産業振興、そして安全安心のための、生活のために、予算がどのように計画されているか。そういう人口減少、厳しい財政状況が予想される中であっても、それでもきちんと将来に希望が持てるまちに向けての予算になっているかというところだというふうに思います。

そういう視点でこの326億7,300万円の平成28年度の予算を、本当に細かく審査をさせていただきました。まず、この予算総額を見たとき、これからの人口減少、そしてまた厳しい財政状況に向かう時代と言いますか、自前の財政運営を求められる今後のことを考えれば、もっと明確に——先ほどの発言にもありましたけれども——もっと明確に今までの10年とは切りかえて、標準財政規模に徐々に近づけるような予算組みの方向を期待していた私としましては、5.3%の減とはいえ、予想以上に多い予算総額でありました。

総じてそう感じていたところではありますが、大綱質疑の中で、多分私と同じような思いからこの点について確認する議員もありまして、その質疑応答の中で、この一、二年というわけにはいかないけれども、その後はそういう方向に向かえるのではないかというような答弁もありました。今年度、公債費に比べて市債発行額の大幅減は、合併特例債の減によるところでありますけれども、それもそういう将来に向かっての財政運営の第一歩とも言えないことではないというふうに考えます。

そこで内容的に、まず最も重要な雇用と産業振興の面でありますけれども、これも従来からあります、これも先ほど出ましたけれども住宅リフォーム事業、そして南魚沼市の木で家づくり事業、バイオマス活用事業のペレットストーブ購入補助も引き続き行われますが、多くの議員の指摘の中で、この林業振興を将来の重要な産業と位置づけて、この地域資源を活用して経済を循環、地域循環させようとする考えの中で、この平成 28 年度予算が動き出したことは、私は期待しているところでもあります。さらに、新たに大和庁舎の一部を利用して始まる I T パークも現実味を増してきました。即、雇用の増ということではありませんけれども、将来に大きな可能性を含んだものとしてスタートを切ったわけでもあります。

そしてまた、問題は C C R C でありますけれども、いろいろな意見が出ていますように、私は今までの取り組みの中で、先ほどの質疑の中でも言いましたように、市が掲げてきた、そしてつくり上げてきた計画と、そしてそれに沿った形で事業者がついているかといえば、なかなかそれが見えていない。事業者のプレゼンを聞きますと、それが調整がどうなっていたのか、その計画とはなかなか離れた計画になっているので、私たち議員はこのまま計画を進めてもらっては困るなというような思いといいますか不安も、確かにあるわけであります。けれども、その部分はそのプレゼンをした 2 社、プラスまたほかの 1 社も加えて、市の計画に沿った形で計画が出てくるそうでもあります。そして、先ほど市長が説明した中でのスピード感、国との関係の中でのスピード感を持った対応が今後できるということでもありますので、C C R C につきましては、そのところに私は不安もありますけれども、期待をしたいと思えます。

そしてまた、具体的な——そういうことでもありますので、実際に関わる企業も、そしてその事業内容もまだはっきり定まっていない段階であります。この点からの具体的な雇用や産業振興につながる予算組み等は見えていないわけでもありますけれども、その前段となる移住定住の取り組みや、地方創生の新型交付金事業は、今後、実質的な動きにつながるものだというふうに思っております。

さらにはまた南魚沼市、湯沢町との定住自立圏も動き出し、広域連携による効率的な行政とあわせて、観光産業を中心とした産業振興の広がりにも期待が持てる取り組みとしてスタートをいたしました。

次に市民の安心・安全のための施策はどうであったかという観点で見ました。基幹病院、そして市民病院も昨年開院をいたしました。地域完結型の医療体制が動き出しました。この体制構築には、個人的には当初予想していた以上に事業費もかかりましたし、今後も軌道に乗るまでは一般会計から特別の繰り出しも続くわけではありますが、県の基幹病院、そして市立病院

群を中心とした地域完結型医療体制の構築は、今後の大きな財産だというふうに思っております。また、国保に関しましてもそういう財政事情で、ことしは一般会計から1億3,000万円の法定外繰入を予算化したことは、国民皆保険制度を支える基盤であり、私たちの市民のいつも言われている命綱である国民健康保険を守って、市民の健康、安心安全を図っていく姿勢だというふうに評価するところであります。

さらに将来に希望の持てるまちという面では、引き続き市単独予算も含めて、子ども医療費の助成、妊産婦医療費助成を行いますし、また学童保育対策につきましても引き続きさらに充実させる予算などになっておりまして、子育て環境予算についても引き続き進める予算内容になっておりました。

教育予算につきましては、引き続き統合中学の建設も進めるわけでありまして、市立図書館の環境整備とあわせまして、市立図書館発で学校図書室の図書環境、そしてまた読書環境整備にも引き続き取り組む姿勢は、市の将来を担う子どもたちの基礎づくりにつながる取り組みとして評価したいというふうに考えます。

これらのことから今予算につきましては、予算審議でありますから、本当に細かなところも含めて、そして時間もかけて審議をさせていただきました。その中ではさらに戦略的な産業振興や雇用対策、地域の活性化に向けた取り組みという面、そしてこれからさらに求められる選択と集中という面からは、まだまだ個人的には望むところ、不満もないわけではありません。したがって、全てよしというわけでもありませんが、今回の予算審議の中でのそれぞれの議員の多くの質疑、意見等を受け止めていただきまして、限られた財源の中でも自治体間の競争にも負けない、先ほど話もありました希望の持てるまちづくりを進めるために、一層の努力を要望いたしまして、賛成の立場での討論といたします。

○議 長 次に修正案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。この採決は起立によって行います。

まず修正案について採決をいたします。

第7号議案、平成28年度南魚沼市一般会計予算に対する、中沢俊一君ほか2名から提出された修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

賛成少数、よって修正案は否決されました。

○議 長 次に原案について起立により採決いたします。

第7号議案、平成28年度南魚沼市一般会計予算、本案は原案のとおり決定することに賛成の

諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数、よって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

○議 長 次の本会議はあす3月18日午前9時30分から当議事堂で開きます。大変ご苦勞さまでした。

〔午前11時50分〕